

令和5年度 江戸街道観光を促進するための専門家マッチング事業

江戸時代に江戸と各地を結んだ幹線道である五街道と、それ以外の主要な街道である水戸街道や成田街道等の協往還については、現在においても歴史的な観光資源はもとより、食や文化など魅力的なコンテンツが豊富に点在していることから、これらを「江戸街道」という統一テーマによってブランディングすることが出来れば、地域における誘客促進と経済の活性化に大きく貢献することが出来る。

一方で、これまでも街道に関する様々な取り組みが地方公共団体やDMO、民間事業者等によって進められているところであるが、様々な課題に対してそれぞれの地域が悩みながら街道観光を模索しているのが現状である。

当事業では、関東運輸局が窓口となり、地域からの相談に基づいて様々な課題を解決することを目的に専門家の協力を得ながらアドバイスをを行い、「江戸街道」というテーマのもとに観光を促進し、地域の活性化を支援する。

【対象者】

- 広域関東圏内（※）の地方公共団体・DMO（登録、候補含む）・民間事業者等
（※福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県）

【相談募集期間】

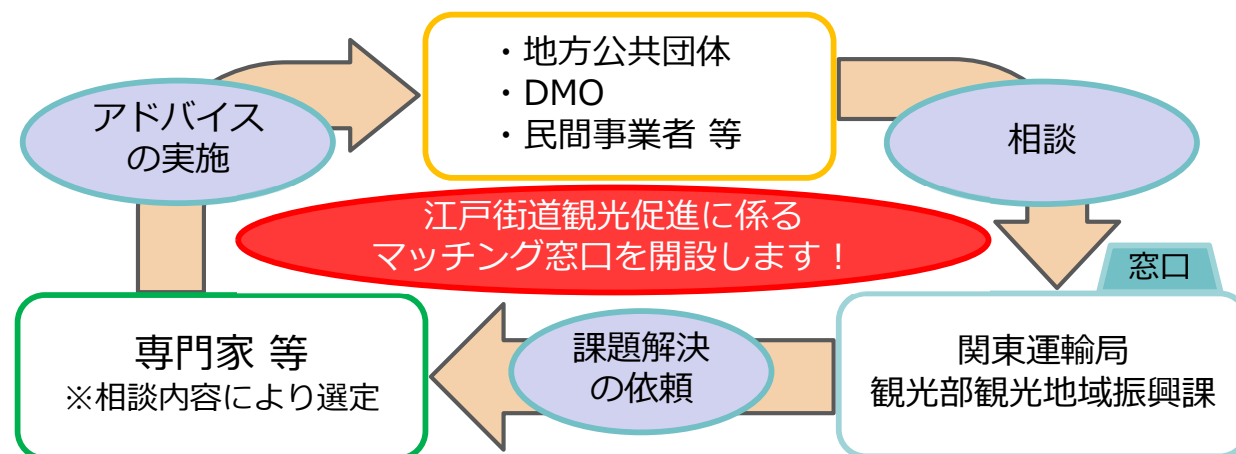
- 令和5年7月20日（木）～10月31日（火）
（相談後のマッチングは11月以降も実施します）

【専門家】

- 相談内容に応じて関東運輸局が選定

【対象となる相談内容】

- 江戸街道の観光全般に関する事項
 - ・観光資源の磨き上げの手法
 - ・PR手法やマーケティングに関すること
 - ・地域関係者のまとめ方 等



●想定する相談内容（例示）

- ・街道に関して御宿場印や温泉などの取り組みで盛り上げていきたいが、具体的にどのように進めていけばよいか。
- ・以前から街道に関する取り組みを行っており、観光商品も造成したが、今後どのようにPRを進めていけばよいか。
- ・これから江戸街道に関する取り組みを進めていくに当たって、マーケティングの手法を教えてもらいたい。

【注意事項】

- ・当事業は単年度の事業です。
- ・専門家への諸謝金は当局負担となります。
- ・専門家を現地へ派遣するなど、旅費交通費が発生する場合は、原則相談者負担となります。
- ・相談者多数により予算の上限に達する見込みになる場合は、専門家のご紹介のみになる場合がございます。

まずはご相談を！

※相談内容に関する様式をお送りいたします。

関東運輸局観光部
観光地域振興課

TEL：045-211-7265

MAIL：ktt-kanko-chiiki@gxb.mlit.go.jp

